

県立多治見病院 緩和ケア病棟便り

2020年7月号

発行：岐阜県立多治見病院緩和ケア病棟

【イベント予定】

※新しい生活様式を組み込み、ソーシャルディスタンスに気をつけながら
イベントを再開しました

岐阜県立多治見病院 緩和ケア病棟 行事予定表



2020年 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 14時～ マジックショー	4 15時～ ティーサービス	5 14時～ 音楽療法 14時～ 全身マッサージ	6 14時～ ふれあい喫茶	7 13時～ 整骨マッサージ	8
9	10 山の日	11 15時～ ティーサービス	12 14時～ 全身マッサージ 14時～ ふれあい喫茶	13 14時～ ハーモニカ演奏	14 14時～ アロママッサージ	15
16	17 14時～ 音楽療法	18 14時～ 園芸療法 15時～ ティーサービス	19 14時～ キター演奏/ホッと心象 14時～ メイクセラピー	20 14時～ 朗読歌とピアノ	21 13時～ 整骨マッサージ 14時～ 三輪	22 14時～ アニマルセラピー(がんも)
23	24 14時～ 法話	25 14時～ ハーモニカ演奏 15時～ ティーサービス	26 14時～ 全身マッサージ 14時～ ふれあい喫茶	27	28 14時～ 読み聞かせ	29
30	31	※病棟のイベントは、緩和ケア病棟を退院した患者さんやその家族も参加できます。 都合により参加できない場合や中止の場合もあります。お電話が以下のメールでご確認ください。 電話：0572-22-5311（内線：7493 緩和ケア病棟師長） メール：kanwa@fajimi-hospital.jp				

【コラム】

《緩和ケア病棟開設10年を迎えて》

当院緩和ケア病棟は2010年6月に開設されましたが、おかげさまで2020年6月に満10年を迎えることができました。これも緩和ケアに関わる病院医療者・ボランティアの方々はもちろん、在宅医療機関を始めとした地域の医療・介護関係者の皆様のご支援・ご指導のたまものであると、深く感謝いたしております。そして、当病棟へ入院されました1708人（2010年6月1日～2020年5月31日）に及ぶ患者さんとそのご家族と真摯に向き合うなかで、私たち医療スタッフを成長させていただいたことに対し、大変ありがたく感じております。

この10年間は、当病棟が東濃地域のがん診療連携拠点病院にある緩和ケア病棟であること、また東濃地域で唯一の緩和ケア病棟であることから、この地域でどのような役割を果たしていくべきかを常に自分自身や様々な人に相談しながら運用してまいりましたが、あっという間に過ぎてしまいました。

当病棟は、開設当初より、がん終末期の看取り目的だけの病棟ではなく、「在宅療養の推進・支援」を目標の一つとして運用してきました。「第2の家」を基本的なコンセプトとして、まずは「在宅療養の推進」として、第1の家であるご自宅で療養するために、早い時期に入院し症状の緩和をして、在宅医療体制を整えて退院することを目標としました。次いで、「在宅療養の支援」として、在宅療養が困難な時に第2の家として当病棟で家族が寄り添って療養できるよう、要請に応じて症状緩和やレスパイト目的の入院をするようにしてきました。

このような運用をするためには、ご自宅で在宅医療を行う在宅医療機関との連携が不可欠です。さいわい開設当初から、この地域には熱意を持って在宅医療を行っている在宅医療機関がいくつかあり、ご協力いただくことによってご自宅での療養へつなげることができました。また、在宅療養が困難な患者さんでは、長期療養型病院や介護施設などとの連携により、看取りまでの長期療養の場を調整することができました。

このような各施設との連携体制により、苦痛があつて入院を希望される患者さんの入院受け入れを、平均待ち日数3.8日で運営することができました。

また、当病棟のスタッフも、患者さんやご家族へのケアについて強い熱意を持ち、体や気持ちのつらさの軽減が少しでも得られるよう工夫して尽くしてきました。

そして、当病棟のボランティアの方々には、病棟に日常生活の穏やかな風を取り入れていただき、患者さんやご家族から直接、「ボランティアさんのいれてくれたコーヒーに、他愛のない話に、病棟内の季節ごとのお飾りに心が和み、救われた」という言葉を何度もいただきました。

一方で、客観的な評価として、開設時より病院機能評価の項目を毎日一項目ずつスタッフで読み合わせ、不十分な項目を洗い出して充足できるよう努力した結果、2017年3月には、日本医療機能評価機構の病院機能評価「一般病院2・緩和ケア病院」の認定を取得することができました。

このような地域の中で病院と在宅等の療養場所をつなぐ独自の役割を持つ当病棟の取り組みは、様々な学会や研究会でもその活動を報告しておりますが、現在国が求めている「地域包括ケア」の枠組みの中にも適合する、これからの医療体制に必要なものと感じています。

しかし、2020年1月から始まった新型コロナウイルス感染症という災害により、感染予防の見地から厳しい面会制限が当病棟も例外なく病院全体で行われており、「家族と寄り添って過ごす病棟」としての役割は十分に果たせない状況です。そのため、症状緩和をして早めに退院して在宅移行し、在宅療養困難時に症状緩和やレスパイト目的で短期入院するという、「在宅療養の推進・支援」としての役割がますます大きくなってきています。

今後の新型コロナウイルス感染症の経緯も含め、当病棟を取り巻く医療状況の変化に応じて、これからもこの地域における役割を絶えず模索しながら、次の10年へ向けて進んでまいりたいと存じます。

皆様方には、変わらぬご支援とご指導をいただけますよう、お願い申し上げます。

【文責】緩和ケア内科部長：伊藤浩明

